



2021年度年末手当シリーズ⑤

安心できる生活のため、0.8ヶ月分の追加支給を要求!

年末手当交渉第3回目が11月11日行われ「基準内賃金の2.0ヶ月」との回答が会社側より行われました。第2四半期決算が赤字であり業績予想も見直す厳しい状況ではありますが、コロナ禍においても私たちJR労働者は安全安定輸送と質の高いサービス提供、徹底したコスト管理と収入確保に全社員が尽力してきました。

東日本ユニオンの要求である「基準内賃金の2.8ヶ月」は厳しい状況下において、生活を守る最低限の要求です。これまで会社は期末手当を生活給として認識し、安定支給するために最高益を計上しても業績連動した支払いをしてきていませんでした。しかし、コロナ禍を理由に人件費を大幅に削り、賃金改定では昇給係数を初めて半減しました。その一方で必要な投資は行うとして設備投資や各種研修は行っています。JR労働者の賃金・手当は必要な投資ではないのでしょうか?

交渉ができるのは労働組だけだ!今こそ加入しよう!

東日本ユニオンは申14号「2021年度年末手当に追加支給を求める申し入れ」を11月12日提出しました。

私たちは年末手当の取り組みを通じてコロナ禍における感染予防対策、赤字下における会社施策について組合員から声を集めてきました。東日本ユニオンに加入していないJR労働者からも多くの声が寄せられました。

会社は赤字を理由に人件費を大幅に削り、様々な諸施策を現場実態を無視しておし進めています。赤字だから仕方ないのでしょうか?

期末手当交渉ができるのは労働組合だけです。不満を解消するすべは行動するしかありません。東日本ユニオンに加入して未来を切り拓きませんか?

